

## **第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会報告書**

**平成19年3月**

## 目 次

はじめに	2
I 市立高校の現状	3
(1) 市立高校活性化の取り組み	3
(2) 市立高校の課題	3
(3) 市立高校の活性化策の検証	4
II 市立高校の将来像	6
III 福岡女子高校の在り方	8
(1) 福岡女子高校の現状と課題	8
(2) 福岡女子高校の改革の目標	9
(3) 具体の方策	9
①学科枠組の改編	9
②教育内容面での改革	9
③大学との連携の推進	10
(4) 男女共学化	10
IV 市立高校教員の人材育成の在り方	11
V 今後の市立高校改革に向けて	11
おわりに	13

### 参考資料

審議経過	14
委員名簿	15

## はじめに

本市の市立高校の活性化については、平成9年6月に提出された福岡市立高等学校活性化検討委員会（第1次）の最終報告に基づき、平成12年度に福翔高校の総合学科改編、平成15年度に博多工業高校の類・コース制導入、平成17年度に福岡西陵高校の学校規模適正化など順次進めてきており、高校教育の現状や社会の要請に応じた高等学校教育の推進が図られてきた。

本検討委員会は、第2次として、平成18年5月18日に福岡市教育委員会教育長から諮詢を受け、市立高校の将来像、福岡女子高校の在り方、市立高校教員の人材育成の在り方について検討を行ってきた。

議論の中では、市立高校の存在意義について、高校にとって定員割れが生じている状況は致命的であるとの意見や、募集定員の減等は最終手段であり、まずは教育内容等の改革を推進すべきであるとの意見があった。また、福岡女子高校の在り方については、現在の専門学科の教育内容や女子教育の取組みについて男女共学化の是非をはじめ、さらなる広報が必要であるとの意見や、社会の変化に応じて教育内容を変えていかなければならないなどの論議があったが、最終的な結論を得るには至らなかった。

この報告書は、平成18年5月18日から平成19年3月22日まで合計8回の議論を整理しながら、市立高校活性化の方向性をとりまとめたものである。

## I 市立高校の現状

### (1) 市立高校活性化の取り組み

本市は、市立高校を4校設置している。福岡商業高校（現在の福翔高校）、福岡女子高校、博多工業高校は戦前に専門学科を中心として設立された学校であり、福岡西陵高校は中学校卒業生徒の急増に伴い昭和51年に設立された普通科高校である。市立高校は、それぞれの分野において歴史と伝統を有し、これまで各分野に有為な人材を多数輩出してきたところである。その後、少子化や産業構造の変化など社会の急激な変化と生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様化を背景として、平成6年に市立高校の活性化を目的とした福岡市立高等学校活性化検討委員会が設置され、福岡商業高校と博多工業高校の教育内容とその枠組み、学科改編等について検討が行われた。この検討委員会の最終報告は、平成9年6月に出された後、平成12年に福翔高校の総合学科改編、平成15年に博多工業高校の類・コース制導入、平成17年に福岡西陵高校の学校規模適正化など市立高校の活性化に向けた取組みが進められてきた。

### (2) 市立高校の課題

社会の急激な変化や生徒の多様化が進むことによって県立高校や私立高校では互いに切磋琢磨しながら、それぞれの高校の特色を生かした教育内容の充実が図られている中で、市立4高校の存在意義が必ずしも明確ではなく、市立高校の取組みが中学生や市民に十分理解されているとは言えない。

市立高校には、大学進学から就職まで多様な進路希望を持つ生徒が入学してくる状況となっており、生徒の進路意識も多様化している。また、高校卒業後の進路を明確に決めかねている等進路意識が未成熟な生徒もいることから、指導面での工夫

改善や、生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じられる柔軟な教育システム、体験的な活動の充実等による職業観や勤労観の育成が求められている。

工業科や家庭科の専門学科では、企業がより専門的な知識や技能を求めるようになったことなど雇用環境の大幅な変化に伴い、大学や専門学校等への進学希望者が増加する状況となっている。

また、学科によっては高校レベルの専門性を生かした就職が困難な状況となる中で、やむを得ずフリーター等を選択する生徒もおり、学科教育内容・方法の見直し、進路指導のさらなる充実が求められている。

### (3) 市立高校の活性化策の検証

① 福翔高校の活性化策である総合学科改編については、進路変更を理由とした中退者の減少、生徒の学校に対する満足度の向上、自主的・自律的活動の活性化などの成果が見られたが、4年制大学進学者への対応が不十分であることや、生徒の科目選択において進路希望の実現を考慮しない安易な選択が顕在化した等の課題があった。

このため、福翔高校では、平成の福翔改革セカンドステージとして、コース制を導入し、各生徒が進路希望に応じた科目を学習するシステムにより、生徒の個性を伸ばしながら、なおかつ多方面にわたる進路実現を図るための改革について継続して取組んでいる。

② 博多工業高校の活性化策である類・コース制導入については、中退者の減少などの成果がある一方、2年次のコース選択において生徒の希望が一部のコースに集中する等の状況が見られたため、進路ガイダンスの工夫・改善を行っている。平成17年度に初めて類・コース制による卒業生を出したばかりであり、今後、類・コース制や各学科の教育内容について、さらなる検証が必要である。

また、平成9年に検討委員会から報告された主な項目については、次のとおりである。

③ 市立4校の学校相互の連携については、合同文化発表会や、体育部活動における市立高校間の交流試合など実施可能な事業については行われているが、転編入の柔軟な対応や、特別な教科・科目の教員が他校へ出向いての授業については、各高校の教育課程や時間割の調整等の問題があり実施に至っていない。

④ 人事の活性化については、平成12年度から市独自の採用試験を行うようになり、県立高校との研修交流制度が行われている。市立中学校からの採用については平成9年度以降3名となっている。また研修については、県教育センターや市教育センターで高校教員向けの講座が開かれているが、受講者は少ない状況であり、十分とは言えない。さらに、校内研修については、学科別、分掌別研修は行われているが、学校全体を視野に入れた研修実施について不十分さがある。

⑤ 地域への貢献については、博多工業高校や福岡女子高校での小学生親子を対象とした「ものづくり教室」の実施や、部活動での地域行事の参加、福岡女子高校生徒有志によるラブアース清掃活動への参加などが行われているが、広報が十分でないこと等により、広く市民に認識される状況にまでは至っていない。

## II 市立高校の将来像

市立高校の将来像については、定員割れが生じた学科について募集定員を減じ、将来的に市立高校を再編する方向で検討を進めるのか、もしくは、改革を推進することで中学校や市民から必要とされる高校になるのかについて、意見交換を行ったが、結論には至っていない。次の3点が議論の中心となった。

### (1) 市民に必要とされる高校教育の推進

本市が設置した市立高校として、市内の中学生から求められる高校をめざすとともに、社会ニーズの変化に対応しながら、市民や企業から求められる教育内容を提供していく必要がある。

### (2) 特色ある高校づくりの推進

社会ニーズや中学生の進路意識が多様化する中で、本市が有する人材等を活用しながら、それぞれの学校の特色を生かしつつ、市立高校だからこそ可能な学校づくりをめざす必要がある。

### (3) 多様な進路希望を持つ生徒の進路実現

市立高校には、大学進学から就職まで多様な進路希望を持つ生徒が進学しており、生徒が学校や学科に合わせる従来の硬直化した教育から、生徒の状況に合わせる柔軟なシステムを持った教育へ転換することによって、それぞれの生徒の進路希望実現を図り、福岡市民として社会に貢献できる人材を育成する。

また、市立高校改革を推進する場合には、高校卒業時には進路未定者として卒業させることのないよう、すべての生徒の進路を決定することや、市内中学校からの

志願者の増加を目標とするなど、生徒の進路希望を実現し、中学生や市民から必要とされる市立高校であることが、市立高校改革を行う上での将来像の一つとして考えられる。

現在、福岡女子高校の志願倍率については、長期低落傾向にあり、学科によっては定員割れが生じている。志願倍率は、その高校教育に対する期待感の表れであり、定員割れの状況は、市民に必要とされているかいないかを端的に示すバロメーターである。市内の中学生が学びたいと思う市立高校、また、保護者が安心して進学を勧める市立高校にならなければ、存在する意義はないものである。

このような志願状況が継続する等、市立高校の存在意義が問われる状況になった場合には、平成9年の最終報告で将来的課題として述べられているように、高校進学者の将来推計や市立高校としての役割について検証を行いながら、市立高校の学校規模の適正化について長期的・全体的視点に立った検討が必要と考えられる。

### III 福岡女子高校の在り方

#### (1) 福岡女子高校の現状と課題

福岡女子高校は、大正14年に福岡市立第一女学校として設立され、昭和23年に新学制により福岡市立第一女子高等学校となり、昭和24年に食物科、昭和25年に被服科、保育科を設置している。昭和26年に福岡市立福岡女子高等学校と改称し、昭和36年に家政科、普通科が設置されている。

その後の学科改編等については、法改正に伴い、高校在学中に保育士国家試験の受験ができなくなったこと等を契機に、平成6年度に、被服科を服飾デザイン科へ、食物科を食物調理科へ、保育科を保育福祉科へ、家政科を生活情報科へそれぞれ改編するとともに、国際教養科を新設し、平成7年度に現在の西区愛宕浜へ移転新築している。

福岡女子高校全体の志願倍率は、平成14年度の1.46倍が平成19年度には1.04倍となっており長期低落傾向を示している。また、平成16年度は生活情報科、平成17年度は国際教養科、平成18年度は普通科、服飾デザイン科、平成19年度は普通科、国際教養科がそれぞれ定員割れを生じている。

この定員割れの原因としては、生徒の進路希望が十分に実現できていないことや、服装のみだれ等生活指導面で、中学校、保護者、地域からの信頼が低下していること等があげられる。

生徒へのアンケート調査からは、学校の雰囲気がよく楽しい高校生活が送れることが、学科内容への興味、資格や免許の取得を多くの生徒が志願理由としており、卒業後の進路の希望がかなえられそうだからという理由で志願した生徒は比較的少ない状況である。さらに、社会の変化により、専門学科で学んだ内容を就職に直接活かすことが困難になっていることや、専門学科に共通する課題ではあるが、入学後、進路変更に伴う転科が困難なこともある等の問題が見られる。

## (2) 福岡女子高校の改革の目標

福岡女子高校の改革を行う際には、家庭科の特色をいかして、次のような目標へ向けた改革が考えられる。

- ①充実した施設を活用して家庭科の専門科目を開設し、将来のスペシャリストとして必要な基礎的・基本的な知識や技術を習得させる高校
- ②多様な進路希望を持つ生徒に対して、進路指導の充実による進路実現を可能とする高校

## (3) 具体の方策

福岡女子高校の改革にあたっては、次のような具体的な方策が考えられる。

### ①学科枠組の改編

入学後に進路変更する生徒や、多様な進路希望を持つ生徒の進路実現に対応するとともに、社会の変化に対応した教育を行うため、柔軟な教育システムへの転換に向けた検討を進める必要がある。

そのための方策として、学科の統合や全日制単位制高校への改編などが挙げられたが結論には至らなかった。今後、教育課程、学校規模、条件整備（施設設備、教員等スタッフ）等について、具体的な検討を行った上で、決定する必要がある。

### ②教育内容面での改革

生徒自身が目標を持って日々の学校生活を送ることができるよう、職業や進路に関する学習や、インターンシップによる体験的活動など、新しい教科・科目の開設によるキャリア教育を推進することが必要である。

特に、家庭科の専門教科においては、環境教育や健康教育など社会のニーズと関連づけた学習内容の研究や、金融経済教育や起業家教育など生活産業を担

うスペシャリストの育成を目的とした学習内容の研究を行うことにより、企業等から求められる教育内容への改革を行う必要があり、専門教育の推進にあたっては企業等と連携して行う必要がある。

### ③大学との連携の推進

家庭科の専門学科を持つ高校として、家政系大学の大学教授等による出前授業の実施や、家政系大学等での受講を単位として認定するなど、大学との連携を推進することが考えられる。

また、大学生による部活動や学習の補助指導など、大学が多いという本市の特徴を活かした人材の活用について検討する必要がある。

### (4) 男女共学化

男女共学化については、中学生までは共学で、社会人になれば当然男女共生の世界があるのに思春期だけ隔離するのは、いびつではないかとの意見や、女子教育とは何かという特色をもっと鮮明に出し、女子教育としての成果が明確に見えない限り、市民は女子校の存在意義を認めることができないという意見など、男女共学化に肯定的な意見がある一方で、女子校であり続けるにしても、今の状況では、女子教育の意義が市民には伝わらないとの意見、男女共学化にはデメリットもあるとの意見、必ずしも女子教育が否定されるべきではない等の意見も出された。

不登校対策や障がい児教育など市民が必要とする様々な教育課題に応える教育を導入しようとすれば、女子生徒のみでなく男子生徒も受入れる必要があるが、男女共学化の是非については、教育内容と併せて、具体的な検討を行った上で、決定する必要がある。

## IV 市立高校教員の人材育成の在り方

市立高校が、生徒の進路希望を実現し中学生や市民から必要とされる高校になるためには、教育内容や制度の見直しだけではなく、現場の教員一人一人が問題意識や危機感を持って指導力向上などに取り組むことが必要である。また、個々の教員の指導力向上とともに、学校全体としての組織的計画的な取り組みが可能となるような学校運営体制が不可欠である。

意識改革や指導力向上を進めるためには、次のような方策が考えられる。

- ① 校内研修や教科別研修など各学校で組織的かつ計画的な研修体制を構築し、強力に推進する必要がある。
- ② 教育センターにおける研修内容の充実化を図る必要がある。
- ③ 県立高校と市立高校間の人事交流の拡大や、中学校と市立高校間での管理職や教員の人事異動などを積極的に進める必要がある。
- ④ 中学校教員、高校教員としてそれぞれ採用するのではなく、中学校と高校の教員区分を弾力化し、中高一括で募集するなど教員採用方法についての検討を行う必要がある。

## V 今後の市立高校改革に向けて

協議の中で、市立高校の改革の推進に向けた具体的な方策について、次のような意見も出されており、今後検討していく必要があると考えられる。

### (1) 部活動の推進

市立高校の部活動が、中学校の部活動における目標となることで、市立高校と中学校の部活動がお互いに活性化するため、中学校と市立高校の部活動における

交流の推進や、部活動指導力を持つ教員の中学校と市立高校間での人事交流が考えられる。

## (2) 市民生活に必要な教育の推進

市立高校の生徒は、卒業後、本市の地域コミュニティや経済の担い手としての活躍が期待されている人材である。市立高校においては、福岡市民として身につけておくべきマナー、市民自治活動、地域経済のしくみ等について、市民生活と関連させた教育を推進することが考えられる。

## (3) 新たな教育課題への対応

本市は、多彩な人が集い活躍する都市をめざしており、社会人聴講生の受入れや教職員を講師とした市民対象の公開講座など、生徒・教職員・市民が相互に交流を深めることにより、市立高校の施設や教育資源を、高校生を含めたあらゆる世代の学びの意欲に応える場としての活用方策について検討することが考えられる。

本市がアジアとの交流を行う中で、市立高校において、海外からの帰国生徒や外国籍の生徒の教育環境を整備するとともに、外国籍の生徒等を対象とした特別な入学者選抜制度の導入について検討を行う必要がある。

また、不登校生徒を対象とした特別な入学者選抜制度の導入など、中学校を不登校のまま卒業する生徒に対する支援について検討を行う必要がある。

## おわりに

本検討委員会は、魅力ある福岡市立高等学校の在り方について検討を行ってきたが、本検討委員会が報告したものは、共通認識に至らなかった部分も含めた基本的な考え方等に関するものであり、教育委員会においては、本報告の趣旨を生かした教育施策の推進を図るとともに、各高校の特色を生かした主体的な取り組みを尊重しながら、具体化に向けた改革を進めるように望むものである。

改革に向けて具体的な教育課程などの検討に時間を要すると思われるが、授業方法の工夫・改善、生徒指導、進路指導など、現在、各高校で行われている現場での取り組みを着実に進めていくことが、改革を進めていく上での第一歩であり、本検討委員会としても期待しているものである。

## 参考資料

### 審議経過

会議	期　日	内　容
第1回	平成18年 5月18日	市立高校の現状について
第2回	平成18年 6月15日	市立高校の将来像について
第3回	平成18年 7月19日	福岡女子高校の在り方について
第4回	平成18年 8月30日	福岡女子高校の在り方について
第5回	平成18年 9月20日	福岡女子高校の在り方について 市立高校教員の人材育成の在り方について
第6回	平成18年10月25日	福岡女子高校の在り方について 市立高校教員の人材育成の在り方について
第7回	平成19年 1月30日	魅力ある福岡市立高等学校の在り方について
第8回	平成19年 3月22日	魅力ある福岡市立高等学校の在り方について

第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会 委員名簿

(敬称略)

分 野	所 属	氏 名
学識経験者	九州大学大学院教授	八尾坂 修
	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授	進藤 啓子
	九州朝日放送株式会社社長室広報部担当部長	中村 敏子
産業界	社団法人福岡県中小企業経営者協会副会長	是永 須満子
	株式会社イーアイエス代表取締役	武石 理恵
保護者	福岡市P.T.A協議会副会長	堤 大恵
	福岡市立高等学校父母教師会連合会会长	末永 達也
中学校	友泉中学校長	宮崎 章史
	元岡中学校長	高濱 文子
市立高等学校	博多工業高等学校長	渡り 義勝